

事 務 連 絡
令和 2 年 1 月 21 日

公益社団法人 日本産婦人科医会 御中

厚生労働省医政局地域医療計画課
厚生労働省医政局医事課

緊急避妊に係る対面診療が可能な産婦人科医療機関等の一覧の公表について
(周知)

「緊急避妊に係る診療が可能な産婦人科医療機関等の一覧作成について（依頼）」
(令和元年 9 月 13 日付医政地発 0913 第 1 号・医政医発 0913 第 1 号厚生労働省医政局地域医療計画課長・医事課長連名通知) により、緊急避妊を要する女性が医療機関を選択する際の参考となるよう、各都道府県衛生主管部（局）長に各医療機関における緊急避妊に係る診療の取扱いの有無等を把握し、緊急避妊に係る対面診療が可能な産婦人科医療機関等の一覧を作成するための調査を依頼したところである。

今般、当該調査の結果について、厚生労働省のホームページにおいて別添のとおり公表することとした。本一覧は、緊急避妊を要する女性自身が活用するほか、「女性健康支援センター」及び「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター」においても活用されることを想定しており、別添のとおり都道府県に周知を依頼しているため、御了知願いたい。

厚生労働省ホームページ「緊急避妊に係る取組について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000186912_00002.html

以上

<照会先>

厚生労働省医政局医事課 伴、岡本
電話 03-5253-1111 (内線 4142)

メール ban-keigo@mhlw.go.jp

okamoto-tatsuya@mhlw.go.jp